

石原伸晃経済再生担当大臣による発言

2016年12月13日

本年2月のTPP協定署名後、我が国政府は、TPP協定及び関連法案を国会に提出し、国会で審議いただってきた。国会審議において議論を積み重ね、衆議院では70時間以上、参議院では60時間以上の審議が行われた。

このうち自分（石原大臣）や岸田外務大臣は、衆参合わせておよそ100時間の質疑に対応し、TPP協定の意義や早期発効の必要性等につき、丁寧な説明をしてきた。

自由で公正な経済圏という旗を自由民主主義国家第2位の経済規模を誇る日本までもが下してしまったら、自由貿易の進化はそこで終わってしまうと、安倍総理は国会の中で申し上げてきた。

このような考えの下、我が国は、保護主義の誘惑に負けることなく、自由で公正な、経済圏を創り上げることに主導的な役割を果たすという我が国の決意を、立法府を含めた全ての形で示すべく、国会審議に臨んできた。

その結果、皆様におかれてはご承知のとおりではあるが、TPP協定及び関連法案は、先月には、衆議院を通過し、そして、12月9日（金）、参議院本会議にてTPP協定が承認され、関連法案が可決・成立した。

この場をお借りして、我が国の国会承認が成ったことを、ここにお伝えさせていただく。

安倍総理が先頭に立ってTPPの意義や早期発効の必要性等につき丁寧な説明に努め、その結果、立法府も含めた日本の国家としての固い決意が示されたことにつき、本国に是非御報告頂きたい。

今後、TPP協定の締結に先立ち、必要となる関連の政省令の制定等の国内手続が完了し次第、寄託国であるニュージーランドに、来年早々にも、その旨を通報する方針である。

さらに、9月に皆様と意見交換した際に「再交渉はあり得ない」と確認させていただいたとおり、既に合意・署名されたTPP協定の早期発効を目指し、各国と連携してまいりたい。

皆様ご承知のとおり、先般リマで開催されたTPP首脳会合において、TPP協定の経済的・戦略的重要性及び、各国がそれぞれの国内手続を進めるべきことなどが確認された。

我が国は、この首脳間の確認内容を実現すべく、取組み、今般、国会承認に至った次第である。

各国におかれても、TPP協定の早期発効に向けて、首脳間で累次確認されてきたとおり、引き続き国内手続を進めていくことを期待する。

（了）